

2011 年 4 月 11 日

各位

株式会社みずほ銀行

システム障害特別調査委員会の設置について

この度の当行のシステム障害により、お客さま、金融機関、関係者の皆さまに多大なるご迷惑・ご負担をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

今般当行は、再発防止・信頼回復のため、システム障害に関する原因究明、再発防止策の妥当性の評価、提言を得るべく、当行と利害関係を有しない外部の識者・専門家から構成される第三者委員会である「システム障害特別調査委員会」を本日付で組成いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. システム障害特別調査委員会メンバー

委員長 甲斐中 辰 夫 (弁護士、卓照綜合法律事務所)

委 員 門 口 正 人 (弁護士、アンダーソン・毛利・友常法律事務所)

後 藤 順 子 (公認会計士、有限責任監査法人トーマツ パートナー金融本部長)

武 田 安 正 (アクセンチュア株式会社 代表取締役副社長)

2. 調査対象

(1) システム障害に関する発生原因

(2) 再発防止策の妥当性

3. 今後の見通し

今回の「システム障害特別調査委員会」による調査期間は、後日お知らせ致します。

以 上